

平成 30 年 11 月 20 日

下川町長 谷 一 之 様

下川町総合計画審議会
会長 筒 淵 忠 雄

第 6 期下川町総合計画策定について（答申）

平成 30 年 9 月 18 日付けで諮問のありました第 6 期下川町総合計画策定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり各部会からの意見を付し答申いたします。

今後の総合計画推進にあたっては、財政状況について町民にも広く情報発信・共有するとともに、新たに設定する財政運営基準に従い持続可能な財政運営に努めつつ、将来像である「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向け、積極的かつ着実に取組まれることを要望します。

また、基本構想にも盛り込まれている「指標（ものさし）の設定」にもあるように、下川町が目指す将来像に近づいているかどうかを図るための指標の設定と、さらに、その指標をまちづくりの共通指標として使用し、まちづくりのマネジメントサイクルに加え、政策形成や事務事業の見直し等に反映するなど、「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けた進捗管理を進めていただきたい。

下川町総合計画審議会の審議経過

1. 審議委員

会 長 筒渕忠雄

副会長 川島里美

部会	役職	委員名
福祉・教育部会	部会長	丸 井 義 嗣
	副部会長	瀬 川 聖 子
	委員	筒 渕 忠 雄
	委員	濁 沼 英 正
	委員	加 藤 しのぶ
	委員	遠 藤 裕 美
	委員	伊 藤 友 美
快適環境・ 地域づくり部会	部会長	山 川 美 紀
	副部会長	渋 谷 英 克
	委員	川 島 里 美
	委員	西 村 和 樹
	委員	長 田 拓
	委員	佐 藤 基 晴
	委員	野 崎 晃 史
産業経済部会	部会長	麻 生 翼
	副部会長	及 川 泰 介
	委員	高 橋 和 之
	委員	山 崎 春 日
	委員	中 田 豪之助
	委員	山 田 香 織
	委員	三津橋 弘 茂

2. 審議経過

第2回下川町総合計画審議会

- と き 平成30年9月18日（火）
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 全体会議（諮問）
部会審議
※福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、産業経済部会

第3回下川町総合計画審議会

- と き 平成30年9月19日（水）
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※福祉・教育部会

第4回下川町総合計画審議会

- と き 平成30年9月25日（火）
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 全体会議（中間報告まとめ）

第5回下川町総合計画審議会

- と き 平成30年10月17日（水）
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 全体会議（概要）

第6回下川町総合計画審議会

- と き 平成30年10月22日（月）
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会

- と き 平成30年10月25日（木）
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※産業経済部会

第7回下川町総合計画審議会

と き 平成30年10月23日(火)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※福祉・教育部会

と き 平成30年10月25日(木)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※快適環境・地域づくり部会

と き 平成30年10月29日(月)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※産業経済部会

第8回下川町総合計画審議会

と き 平成30年10月26日(金)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会

と き 平成30年10月31日(水)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※産業経済部会

第9回下川町総合計画審議会

と き 平成30年10月31日(水)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議
※快適環境・地域づくり部会

第10回下川町総合計画審議会

と き 平成30年11月13日(火)
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 全体会議(答申まとめ)

－福祉・教育－

▽施策項目「地域福祉」

○推進施策項目「地域福祉の充実」(資料2基本計画P2)

施策の目標の一つである「すべての町民が、健康で安全安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。」を満たす指標が不足しているため、今後は数値化できるものを検討していただきたい。

また、福祉・医療人材が不足しているため人材確保に努めていただきたい。

・戦没者追悼式(資料4実施事業調書P1)

式の内容を形式的にならないよう、子どもや大人が戦争の悲惨さや平和の尊さを学べる機会となる式になるよう工夫していただきたい。

▽施策項目「保健・健康づくり」

○推進施策項目「健康づくりの推進」(資料2基本計画P7)

「生活習慣病対策の充実」(資料2基本計画P8)

妊娠期から高齢者までの長い期間で生活習慣病の大きな原因である食生活に関する支援、指導を行っていることは良い事であるため、引き続き推進していただきたい。

▽施策項目「医療」

○推進施策項目「町立下川病院の充実」(資料2基本計画P10)

地域住民ニーズの把握に関して、現在病院内に意見箱を設置しているが、普段町立下川病院を利用していない町民からもニーズを把握し、地域にとって安心できる医療機関を目指すため、広く町民の声を聞く機会を設けていただきたい。また、いただいた意見や対応した内容については広報紙等を活用し情報発信に努めていただきたい。

▽施策項目「高齢者福祉」

○推進施策項目「介護予防等の円滑な取組み」(資料2基本計画P13)

「あけぼの園等の充実」(資料2基本計画P14)

高齢者が安全安心に暮らすためには、相談体制や介護予防が重要であるため、様々な関係機関と連携を図りながら、包括的な支援体制を推進していただきたい。

また、あけぼの園において人材不足により入所待機者も発生しているため、人材確保に努めていただきたい。

▽施策項目「子ども・子育て支援」

○推進施策項目「子ども・子育て支援サービスの充実」(資料2基本計画 P16)

社会福祉運動会は近年参加者が減少しており、他イベントと合同で開催する等の開催方法の見直しも必要であるため、幼児との世代間交流が行えるという意味でも、幼児センター運動会と社会福祉運動会を合同で行うことも検討していただきたい。

幼児センターでの食育の目的を食べることの楽しさ、大切さを学ぶことのほかに、健康づくりや健康維持においても大切であるということも含めて子どもたちに教育するよう進めていただきたい。

幼児センターの利用者の中には、どのようなサービスを受けられるか把握していない人もいるため、一時預かり保育と延長保育に関して対象者、保育時間、利用条件、手続きなどについては、サービス内容を整理した情報を利用者及び職員間でも共有していただくとともに、アンケート等を活用しニーズの把握にも努めていただきたい。

▽施策項目「障がい者福祉」

○推進施策項目「障がい者福祉の充実」(資料2基本計画 P19)

障がい者が地域で自立した生活を送るためには、地域の理解と教育が不可欠であるため、障がい者への理解、対応方法といった学習機会を創出するとともに、今後、障がい者が地域で自立した生活が送れているか測る指標も検討していただきたい。

▽施策項目「学校教育」

○推進施策項目「小中学校教育の充実」(資料2基本計画 P22)

小中学校教育の現状把握に関して、子どもの学力の把握を平均でとらえてしまうと、個々の子どもの状態が把握しづらく、成績の良い層と悪い層が二極化している場合も多々あるため、教育機関と連携しながら、個々の子どもの分析も行ったうえで施策を展開していただきたい。

教育の内容を単に学力の向上を目的とするのではなく、その他にも、ジェンダー平等や平和等の幅広い分野に関する教育や、ESD教育(※)のような子どもたちの主体性を育む教育も行えるよう教育機関と連携し進めていただきたい。

※ESD教育(持続可能な開発のための教育)

環境・貧困・人権・平和等の地球規模の課題を一人ひとりが自分の問題として捉え、自分に何ができるか主体的に考え実践させる教育。

▽施策項目「生涯学習」

○推進施策項目「生涯学習の振興」(資料2基本計画 P25)

生涯各期における学習機会を充実させるという施策目標を定めているが、目標指標では、それが満たされているか測るのが難しいため、目標を推進する取組みを進めていただくとともに、そのための指標も検討していただきたい。

▽施策項目「生涯スポーツ」

○推進施策項目「生涯スポーツの振興」(資料2基本計画 P27)

体育施設によって料金の隔たりがあるため、体育施設全体の利用料の見直しを検討していただきたい。

スキージャンプ競技等、既にスポーツを取り組んでいる人の目標設定を行っているが、運動を日常的に行っていない町民もスポーツに親しめるよう、そのような機会を提供するとともに、団体や少年団以外の町民も対象にした目標設定を検討し、心身ともに健康で充実した生活を送れるような施策を展開していただきたい。

・体育施設利活用検討事業 (資料4実施事業調書 P16)

体育施設の利活用に関して、これまで議論されてきた内容をふまえ、早期に検討するとともに都市マスタープランとの整合性を図りながら進めていただきたい。

▽施策項目「芸術文化」

○推進施策項目「文化財の保護・活用」(資料2基本計画 P30)

指定文化財の保護や郷土資料の保存は、下川町の歴史を知るうえで重要であるため、施設の活用に関しては、町民の理解を得られるように工夫していただきたい。また、ふるさと交流館、札天山の入館者のみを目標指標として設定しては、文化財の保護、活用が十分に行われているか、測りづらいため、今後はその他の指標についても検討していただきたい。

－快適環境・地域づくり－

▽施策項目「土地利用・市街地」

○推進施策項目「有効な土地利用の推進」（資料 2 基本計画 P32）

土地利用推進にあたっては、今後町内空き家の増加が見込まれることから、空き家情報の収集に努めるとともに、移住・定住率の向上に向け、移住者を含め住宅を求めている人とのマッチングなど空き家の利活用を推進していただきたい。

○推進施策項目「街のにぎわい空間の形成」

・中心市街地最適居住環境計画事業（資料 4 実施事業調書 P18）

街のにぎわい空間の形成及びコンパクトなまちづくりを進めるにあたり、今後施設整備が予定される場合は、建設が決まる前に必ず住民説明を行い、合意形成を図ってから実施していただきたい。また、その際には未来世代に負担が過大にならないよう、リスク面の情報提供もしっかり行っていただきたい。

▽施策項目「景観・公園」

○推進施策項目「利用者の視点に立った公園整備」

・サンルダム周辺整備事業（資料 4 実施事業調書 P20）

サンルダム周辺整備にあたっては、目標をどこに置くかによって、整備内容が変わってくることから、SDGs の視点を踏まえ未来世代へ環境配慮するなど自然にやさしいダムを目指し、観光入込客を集客するための過大な整備ではなく、住民が憩える場所になるような整備を進めていただきたい。

▽施策項目「住宅」

○推進施策項目「快適な住環境の確保」（資料 2 基本計画 P38）

空き家対策にあたっては、空き家バンクの充実を図り、住宅を探している人がアクセスしやすい情報提供を進めるとともに、空き家解体支援制度の周知など、関係団体とも連携し、利活用や解体など総合的なコーディネートを進めていただきたい。

・公営住宅整備事業（資料 4 実施事業調書 P21）

公営住宅整備にあたっては、人口減少など将来を予測し無駄に建設されることのないよう計画的な整備を進めるとともに、都市計画マスタープランとも整合を図りながら整備を進めていただきたい。

また、前期計画期間における元町団地公営住宅建設にあたっては、建設場所がハザードマップで水没する地域であることから、事前に災害時の対策などを関係課で十分連携を図り検討していただきたい。

▽施策項目「積雪対策」

○推進施策項目「地域の実情に合った除雪体制の確立」

・ICT活用除雪システム構築事業（資料4実施事業調書 P26）

効率的で効果的な町道除雪の仕組みづくりとして、ICT（情報通信技術）を活用した除雪システムの構築を目指し調査検討を進めるとのことであるが、民間事業者とも連携協力を図り、町道含め町全体できめ細かな除雪システムとなるよう進めていただきたい。

▽施策項目「上水道」

○推進施策項目「計画的な水道施設の整備」（資料2基本計画 P45）

今後、施設の老朽化に伴い浄水場整備が予定されているが、計画的な更新を進めていただくとともに、引き続き住民生活に欠かせない安全で安心な水が安定供給されるよう進めていただきたい。また、災害時においても水が使えることは、町民にとって大きな安心感につながることから、あらゆる災害を想定した対応をお願いしたい。

▽施策項目「公共交通」

○推進施策項目「多様な公共交通の維持確保」

・バスターミナル合同センター等整備事業（資料4実施事業調書 P30）

前期計画期間における施設老朽化部分の維持改修経費が計画的に計上されているが、今後も施設を維持していくためにどれぐらいの経費がかかるのか、全体を明らかにし、施設の必要性・安全面も含め限られた予算の中で検討していただきたい。

▽施策項目「環境保全」

○推進施策項目「ごみ処理・再資源化の推進」（資料2基本計画 P53）

将来的に広域処理施設である炭化センターの更新も予定されており、焼却処理が可能になるとのことであるが、ごみの分別方法を変えるのではなく、SDGsの視点からも、これまでの分別意識は変えず、ごみの減量を図っていくことが重要であるため、ごみ減量化に向けた取組みを推進していただきたい。

▽施策項目「消費生活」

○推進施策項目「消費者行政の推進と消費者団体の育成」（資料2基本計画 P57）

消費者協会の取組みや行政との連携により、特殊詐欺等被害の抑制や騙されにくい地域づくりにつながり、それが安全で安心な生活環境につながっていくことから、今後も消費者協会の取組みが継続されるよう取組みのPR、関係団体との連携を進めていただきたい。

▽施策項目「消防・救急救助」

○推進施策項目「消防体制の強化」(資料2基本計画 P60)

将来的に消防庁舎の建替えの検討が必要な時期にきていることから、今後、計画している消防車両更新なども含め、先を見据えた検討が必要である。また、都市計画マスタープランとも整合を図り進めていただきたい。

▽施策項目「危機管理」

○推進施策項目「危機管理体制の充実」(資料2基本計画 P63)

あらゆる災害を想定し、非常時における役場体制の整備を進めるとともに、町民の防災意識を高めるためにも、通常期からの取組みがとても重要であることから、広報紙等で避難場所、備蓄品の状況、災害時の行動など情報提供を積極的に進めていただきたい。

また、例年実施している防災訓練実施にあたっては、より実践に近い訓練となるよう、一人で動けないお年寄りの近所の助け合いも想定した訓練など各公区とも連携し訓練を進めていただきたい。

▽施策項目「情報化」

○推進施策項目「地域情報化の推進」

・地域情報通信基盤整備事業 (資料4実施事業調書 P35)

行政情報告知端末の更新にあたっては、既存の情報機器にとらわれることなく、それに代わる情報発信方法(例えば、スマートフォン利用者にはアプリを登録してもらう)など検討し、将来的な更新費用も含め、あまり経費がかからないような方策を検討していただきたい。

▽施策項目「地域自治・地域内連携」

○推進施策項目「公区の自治機能の強化・連携の推進」(資料2基本計画 P86)

都市計画マスタープランにおいて、今後集住化等を進めていくことになることと公区の再編等についても検討が必要となってくることから、公区長会議等でも今後の公区運営も併せて議論していただき、地域自治力の向上が図られるよう各施策間で整合を図りながら進めていただきたい。

○推進施策項目「町民参加の推進」

・開拓120年記念準備事業 (資料4実施事業調書 P58)

これまで10年の節目ごとに開拓記念事業を実施しており、平成32年に開拓120年の記念事業を開催するとのことであるが、10年ごとに予算と労力をかけて実施することが本当に必要なのか精査が必要であると考えるので、実施の必要性について、検討していただきたい。

▽施策項目「多様な人材が活躍できる場づくり」

○推進施策項目「多様な人材活用及び連携」

・SDGsパートナーシップによる良質な暮らし創造実践事業

(資料4 実施事業調書 P61)

「しもかわSDGsパートナーシップセンター（仮称）」の設立により、町内外の様々な団体が交流し、そこから新たな展開が生まれてくる場になることを期待する。また、SDGsを住民視点から一步踏み出せるような住民施策として発展していく機運が高まるよう進めていただきたい。

▽施策項目「効率的・効果的な行政運営」

○推進施策項目「柔軟で総合的・計画的な行政運営」(資料2 基本計画 P91)

「効率的・効果的な行政サービスの提供」(資料2 基本計画 P92)

政策・施策を戦略的に展開できる組織体制の整備にあたっては、各課それぞれがSDGsを意識して取組みが進められる体制となるよう進めていただきたい。

また、地域課題や行政課題が高度化・複雑化するなか、役場の業務量が増えており、職員に負担がかかっていることから、効率的な行政運営・行政サービス提供を進めるうえでも、時代背景に併せて、事業の見直し等再評価していただき、持続可能な行財政運営が図られるよう進めていただきたい。

▽施策項目「持続可能な財政運営」

○推進施策項目「公共施設の管理運営と最適化」(資料2 基本計画 P99)

公共施設の管理運営にあたっては、役場・消防庁舎の建物は老朽化が進み、今後大規模な改修等が必要と考える。両施設は防災拠点として重要な施設であることから、町民の安全安心を守るためにも検討を進めていただきたい。

また、公共施設全体において、個別の管理計画を策定し、将来コストを町民に明らかにするとともに、必要性をしっかりと検討し、公共施設全体の管理コスト抑制及び再配置の検討を進めていただきたい。

一産業経済一

▽施策項目「農業」

○推進施策「環境に配慮した農業の推進」(資料2基本計画P68)

展開方針にある「クリーン農業の推進」については、SDGsの取組みと一致することから、普及センターや農業試験場と連携を取って積極的に進めていただきたい。

○推進施策「生産基盤の整備」(資料2基本計画P69)

「農村活性化センター管理業務」については、宿泊や体育館利用の多くを町外利用者が占める中で、事業の収支バランスが取れていない状況が続いていることから、収支状況を明確に把握するとともに、経営の視点を持った運営をしていただきたい。また、宿泊や体育館利用料については、必要経費を勘案し、危機感を持って早急に適正料金への見直しを検討していただきたい。

○推進施策「農業経営の安定化」(資料2基本計画P71)

・農産物加工研究所については、当初はトマト生産農家への受け皿として設立した経緯があり、農業振興策の色合いが濃かったが、現在はフルーツトマトにシフトする農家が多く、加工用トマトの作付面積が減少していることから、原料の一部を町外から仕入れてトマトジュースを生産している状況である。このような現状を踏まえると、農業振興策としての役目は終わったように感じる。しかし、トマトジュースは特産品としての側面もあることから、今後の方向性については慎重な議論が求められる。

また、今後の施設改修費用に3億円程度が必要とのことであり、施設の存続を含めた今後の方針について、パブリックコメントなど広く住民の意見を取り入れ、十分に議論を重ねた上で決定していただきたい。

・2030年の下川町の農業を考えると、耕作放棄地対策の観点から大規模法人化は必要なことであるが、その一方で小規模高付加価値の特色ある農家の継続も必要なことであり、共に共存できるような姿が望ましいと考える。そのためには、引き続き担い手の育成はもとより、充実した農業振興策を展開していただきたい。

▽施策項目「林業・林産業」

○推進施策「森林バイオマスエネルギーの推進」

・森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大事業(資料4実施事業調書P51)

将来のバイオマスボイラの更新に多額の財源を必要としていることから、将来基金額と起債残高の推移を見極め、更新のタイミングと財政状況を勘案し、選択と集中の観点を持って判断していただきたい。

また、バイオマスボイラ更新にあたっては、事前に住民との意見交換会や情報公開をしっかりと行い、住民の意見を取り入れながら事業を実施するかの判断も含めて事業実施時期を検討していただきたい。

▽施策項目「野生鳥獣被害の防止」

○推進施策「農林業被害の防止」

・有害鳥獣捕獲等事業(資料4実施事業調書P52)

今後、ハンターの高齢化による人材不足が懸念される中、近年では熊が市街地に出没する状況があることから、引き続き野生動物の生存区域と市街地の間の草刈りや電牧柵の設置などの対応に努め、野生動物との共生を図れるよう対策を検討していただきたい。

また、アライグマの捕獲については、河川沿いへ頻繁に出没する傾向があることから、箱罠の設置は、農村地帯だけに留まらず、河川沿いに設置するなど、有効な捕獲方法を検討していただきたい。

▽施策項目「産業」

○推進施策「産業振興」(資料2基本計画P83)

・展開方針にある「企業内起業」については、企業が経営資源を活用しながら起業できることから、短い期間で効果のある事業に成長する可能性があり、費用対効果が高いと考えられるため、有効な事業となるよう検討していただきたい。また、既存事業者が始める新規事業に民間投資を呼び込む仕組みを検討していただきたい。

・クラスター推進部については、元々はクラスター研究会が町のあるべき将来像を描き、それを推進し実現するためにクラスター推進部が設立された経緯がある。その頃に描いていた幾つかの将来像については、すでに実現しており、一定程度の成果があったという。現在は、タウンプロモーション推進部が設立され、移住定住対策や都市企業との連携などに成果を上げていることから、設立検討中のSDGsパートナーシップセンターとの役割を明確にしつつ、タウンプロモーション推進部との統合も視野に入れた組織の見直しについて、議論を進めていただきたい。

・地域内経済循環を促すポイントシステム事業（資料4実施事業調書P56）

本事業については、地域の域内循環を促進するために、下川産の商品を購入した場合や、SDGsのありたい姿に沿った消費行動をとった場合に、ポイントが多く貯まるなどの仕組みを検討していただきたい。また、ポイントで公共料金等の支払いを可能にするなど、魅力あるポイントの使い道を検討していただきたい。

事業全体を通して

・限られた財源の中で多岐に渡る施策を行うには、広い視点を持ち事業の優先順位をしっかりと定めスクラップアンドビルドの観点から事業を取捨選択し、必要な事業に財源を使うなど、経営感覚を持った施策展開に努めていただきたい。

・各種検討会で関連する事業について議論される場合は、各検討会の議事録等を相互に提供し、議論経過を共有できるような仕組みづくりを検討していただきたい。

・現在、NPO法人に対する支援策を規定した条例等が無いため、各種企業・団体等に対する支援策と同様に、NPO法人に対する支援策を検討していただきたい。